

県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県における行政手続の押印見直しのための知事公室、総務部及び教育庁関係規則の一部を改正する規則（総務私学課）…………… 1
- 沖縄県における行政手続の押印見直しのための企画部関係規則の一部を改正する規則（企画調整課）…………… 6
- 沖縄県における行政手続の押印見直しのための環境部関係規則の一部を改正する規則（環境政策課）…………… 6
- 沖縄県における行政手続の押印見直しのための子ども生活福祉部関係規則の一部を改正する規則（福祉政策課）…………… 10
- 沖縄県における行政手続の押印見直しのための保健医療部関係規則の一部を改正する規則（保健医療政策課）…………… 14
- 沖縄県における行政手続の押印見直しのための農林水産部関係規則の一部を改正する規則（農林水産総務課）…………… 18
- 沖縄県における行政手続の押印見直しのための商工労働部関係規則の一部を改正する規則（産業政策課）…………… 23
- 沖縄県における行政手続の押印見直しのための文化観光スポーツ部関係規則の一部を改正する規則（観光政策課）…………… 25
- 沖縄県における行政手続の押印見直しのための土木建築部関係規則の一部を改正する規則（土木総務課）…………… 26

企業局事項

- 沖縄工業用水道供給規程及び沖縄県企業局水道給水規程の一部を改正する規程…………… 30

教育委員会事項

- 沖縄県教育委員会における行政手続の押印見直しのための教育委員会関係規則の一部を改正する規則…………… 30

公安委員会事項

- 銃砲刀剣類所持等取締法施行規則等の一部を改正する内閣府令及び地方警務官の懲戒の取扱いに関する規程等の一部を改正する規則の施行に伴う沖縄県公安委員会関係規則の整理に関する規則…………… 33

規 則

沖縄県における行政手続の押印見直しのための知事公室、総務部及び教育庁関係規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第17号

沖縄県における行政手続の押印見直しのための知事公室、総務部及び教育庁関係規則の一部を改正する規則

(沖縄県消防学校規則の一部改正)

第1条 沖縄県消防学校規則（平成6年沖縄県規則第7号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「**国**」を削る。

第3号様式中「印」を削る。
第4号様式中「罫」を削る。
(沖縄県税条例施行規則の一部改正)

第2条 沖縄県税条例施行規則(昭和47年沖縄県規則第15号)の一部を次のように改正する。

第23条中「署名押印」を「署名」に改める。

第5号様式、第20号様式、第23号様式、第33号様式、第34号様式、第37号様式、第39号様式の4、第39号様式の5、第49号様式及び第52号様式中「㊟」を削る。

第54号様式中

「 ◇納税義務者又は特別徴収義務者 住 所 (所在地) 氏 名 [名称及び 代表者名] 電話番号	印	◇代理人 住 所 ----- 氏 名 印 ----- 電話番号 -----	を
※法人にあつては法務局登記の代表者印			
「 ◇納税義務者又は特別徴収義務者 住 所 (所在地) 氏 名 [名称及び 代表者名] 電話番号		◇代理人 住 所 ----- 氏 名 ----- 電話番号 -----	に、

「特別徴収義務者欄に、住所、氏名及び電話番号を記入し、認印を押印」を「特別徴収義務者欄に、住所、氏名及び電話番号を記入」に改め、「し法務局登記の代表者印を押印」を削る。

第54号様式の2及び第59号様式中「㊟」を削る。

第61号様式中

上記の捜索に立ち会い差押調書謄本を受領しました。 年 月 日 () 年 月 日 ()	㊟ ㊟	を
差押調書謄本 (年 月 日 () 年 月 日 () まで)を受領しました。	㊟	
に、		
上記の捜索に立ち会い差押調書謄本を受領しました。 年 月 日 () 氏名(名称) 年 月 日 () 氏名(名称)		
差押調書謄本 (年 月 日 () 年 月 日 () 氏名(名称) まで)を受領しました。		
を		
上記差押調書謄本記載の差押財産を保管します。	年 月 日 保管者 ㊟	
に改		
上記差押調書謄本記載の差押財産を保管します。	年 月 日 保管者	

める。

第61号様式の2中

差押調書謄本 (滞納者あて)を受領しました。 年 月 日 ()	㊟	を
債権差押通知書 (第三債務者あて)を受領しました。 年 月 日 ()	㊟	

差押調書謄本（滞納者あて）を受領しました。 年 月 日（ ） 氏名（名称）
債権差押通知書（第三債務者あて）を受領しました。 年 月 日（ ） 氏名（名称）

に改

める。

第61号様式の4中「年 月 日（ ）

㊦」を

「年 月 日（ ） 氏名（名称）」に改める。

第61号様式の5中

差押調書謄本（滞納者あて）を受領しました。 年 月 日（ ）	㊦
債権差押通知書（第三債務者あて）を受領しました。 年 月 日（ ）	㊦

を

差押調書謄本（滞納者あて）を受領しました。 年 月 日（ ） 氏名（名称）
債権差押通知書（第三債務者あて）を受領しました。 年 月 日（ ） 氏名（名称）

に改

める。

第63号様式から第67号様式の2までの規定中「㊦」を削る。

第69号様式の2中「㊦」を削る。

第73号様式中「㊦」を削る。

第81号様式の5及び第81号様式の6中「代 表 者 氏 名 印」を「代 表 者 氏 名」に改める。

第81号様式の10中「印」を削る。

第82号様式から第85号様式までの規定中「㊦」を削る。

第85号様式の2中

フリガナ		印
氏名（名称）		

を

フリガナ	
氏名（名称）	

に改める。

第85号様式の3中「㊦」を削る。

第87号様式中「㊦」及び「㊦」を削る。

第88号様式中「㊦」を削る。

第90号様式及び第92号様式から第95号様式の4までの規定中「㊦」を削る。

第95号様式の5中「印」を削る。

第100号様式の2中「印」を「_」に改める。

第101号様式、第101号様式の2及び第103号様式中「印」を削る。

第106号様式中「㊦」を削る。

第112号様式中「氏 名 印」を「氏 名」に改める。

第113号様式、第114号様式、第116号様式及び第117号様式中「㊦」を削る。

第118号様式中

氏 名 又 は 名 称		印
----------------	--	---

を	氏名又は 名称	に改める。
---	------------	-------

第133号様式、第134号様式、第136号様式、第142号様式、第146号様式から第149号様式まで、第152号様式及び第160号様式中「㊟」を削る。

第161号様式及び第162号様式中「㊟」を削る。

第163号様式中「㊟」を「__」に改める。

第163号様式の2及び第163号様式の3中「㊟」を「__」に改め、「㊟」を削る。

第163号様式の4中「㊟」を「__」に改める。

第171号様式中「㊟」を削る。

第172号様式中「印」を「__」に改める。

第173号様式中「㊟」を「__」に改め、「㊟」を削る。

第173号様式の2中「㊟」を削る。

第173号様式の3、第174号様式及び第176号様式中「㊟」を削る。

第213号様式中「㊟」を削る。

(沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正)

第3条 沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県規則第162号）の一部を次のように改正する。

第20条第2項中「記名押印」を「記名」に改める。

第1号様式中「㊟」を「__」に改める。

第3号様式中「㊟」を「__」に改める。

第4号様式及び第5号様式中「㊟」を「__」に改め、「㊟」を削る。

第5号様式の2から第14号様式までの規定中「㊟」を「__」に改める。

第16号様式中「㊟」を「__」に改め、「㊟」を削る。

第16号様式の2中「㊟」を削る。

第17号様式及び第18号様式中「㊟」を「__」に改める。

第19号様式中「㊟」を「__」に改め、「㊟」を削る。

(沖縄県証紙条例施行規則の一部改正)

第4条 沖縄県証紙条例施行規則（昭和48年沖縄県規則第13号）の一部を次のように改正する。

第6号様式中「氏名 ㊟」を「氏名」に改める。

第15号様式中「㊟」を削る。

(証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則の一部改正)

第5条 証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則（昭和51年沖縄県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第1号様式、第9号様式から第13号様式まで及び第16号様式中「㊟」を削る。

(沖縄県位置境界不明地域内における各筆の土地の位置境界の明確化に伴い取得した不動産に対する不動産取得税の減免の特例に関する条例施行規則の一部改正)

第6条 沖縄県位置境界不明地域内における各筆の土地の位置境界の明確化に伴い取得した不動産に対する不動産取得税の減免の特例に関する条例施行規則（昭和54年沖縄県規則第45号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「㊟」を削る。

(沖縄県公舎管理規則の一部改正)

第7条 沖縄県公舎管理規則（昭和58年沖縄県規則第22号）の一部を次のように改正する。

第2号様式及び第4号様式から第7号様式までの規定中「㊟」を削る。

(沖縄県公有財産規則の一部改正)

第8条 沖縄県公有財産規則（平成元年沖縄県規則第40号）の一部を次のように改正する。

第3号様式、第9号様式、第12号様式から第13号様式の2まで、第16号様式から第18号様式まで及び第21号様式中「印」を削る。

(沖縄県聴聞及び弁明の機会の付与の手続に関する規則の一部改正)

第9条 沖縄県聴聞及び弁明の機会の付与の手続に関する規則（平成6年沖縄県規則第55号）の一部を次の

ように改正する。

第2号様式、第4号様式及び第5号様式中「㊟」を削る。

第7号様式中「住所
氏名」を「住所
氏名」に改める。

第8号様式、第9号様式及び第13号様式中「㊟」を削る。

(沖縄県公文書館管理規則の一部改正)

第10条 沖縄県公文書館管理規則(平成7年沖縄県規則第50号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第7号様式、第8号様式、第10号様式及び第12号様式中「印」を削る。

第15号様式中「氏名 印」を「氏名」に改める。

(知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部改正)

第11条 知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則(平成7年沖縄県規則第78号)の一部を次のように改正する。

第2号様式及び第23号様式中「印」を削る。

(沖縄県行政手続条例に基づく聴聞及び弁明の機会の付与の手続に関する規則の一部改正)

第12条 沖縄県行政手続条例に基づく聴聞及び弁明の機会の付与の手続に関する規則(平成8年沖縄県規則第7号)の一部を次のように改正する。

第2号様式、第4号様式、第5号様式、第7号様式から第9号様式まで及び第13号様式中「㊟」を削る。

(沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例施行規則の一部改正)

第13条 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例施行規則(平成14年沖縄県規則第39号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第8号様式までの規定中「㊟」を削る。

(私立学校等に係る学校教育法施行細則の一部改正)

第14条 私立学校等に係る学校教育法施行細則(平成16年沖縄県規則第40号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第21号様式までの規定中「印」を削る。

(沖縄県産業廃棄物税条例施行規則の一部改正)

第15条 沖縄県産業廃棄物税条例施行規則(平成18年沖縄県規則第5号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第3号様式から第7号様式まで、第9号様式、第11号様式、第13号様式及び第14号様式中「㊟」を削る。

(沖縄県災害被害者に対する県税の減免に関する規則の一部改正)

第16条 沖縄県災害被害者に対する県税の減免に関する規則(平成25年沖縄県規則第77号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第3号様式までの規定中「㊟」を削る。

(沖縄県石油価格調整税条例施行規則の一部改正)

第17条 沖縄県石油価格調整税条例施行規則(平成27年沖縄県規則第27号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第3号様式、第5号様式及び第8号様式から第13号様式までの規定中「印」を削る。

(沖縄県不服申立てに係る書面等の写し等の交付手数料条例施行規則の一部改正)

第18条 沖縄県不服申立てに係る書面等の写し等の交付手数料条例施行規則(平成27年沖縄県規則第78号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「印」を削る。

(私立学校法施行細則の一部改正)

第19条 私立学校法施行細則(令和2年沖縄県規則第1号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第16号様式までの規定中「印」を削る。

(沖縄県立図書館の使用料の徴収に関する規則の一部改正)

第20条 沖縄県立図書館の使用料の徴収に関する規則(平成30年沖縄県規則第64号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「印」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

沖縄県における行政手続の押印見直しのための企画部関係規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年3月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第18号

沖縄県における行政手続の押印見直しのための企画部関係規則の一部を改正する規則

(沖縄県市町村振興資金貸付基金条例施行規則の一部改正)

第1条 沖縄県市町村振興資金貸付基金条例施行規則(昭和50年沖縄県規則第48号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第5号様式、第6号様式、第9号様式、第11号様式及び第14号様式中「印」を削る。

(沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金条例施行規則の一部改正)

第2条 沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金条例施行規則(昭和54年沖縄県規則第51号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第5号様式、第6号様式、第9号様式、第11号様式及び第14号様式中「印」を削る。

(沖縄ライフサイエンス研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第3条 沖縄ライフサイエンス研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則(平成24年沖縄県規則第46号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削る。

(沖縄県選挙管理委員会関係手数料条例施行規則の一部改正)

第4条 沖縄県選挙管理委員会関係手数料条例施行規則(平成28年沖縄県規則第22号)の一部を次のように改正する。

別紙様式中「印」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

沖縄県における行政手続の押印見直しのための環境部関係規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年3月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第19号

沖縄県における行政手続の押印見直しのための環境部関係規則の一部を改正する規則

(沖縄県自然環境保全条例施行規則の一部改正)

第1条 沖縄県自然環境保全条例施行規則(昭和48年沖縄県規則第80号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第7号様式までの規定中「(記名押印又は署名)」及び「(記名押印又は代表者の署名)」を削る。

第7号様式の2から第7号様式の4までの規定中「(押印又は署名)」及び「(記名押印又は代表者の署名)」を削る。

第8号様式から第12号様式までの規定中「(記名押印又は署名)」及び「(記名押印又は代表者の署名)」を削る。

第12号様式の2から第12号様式の4までの規定中「(押印又は署名)」及び「(記名押印又は代表者の署名)」を削る。

(沖縄県公害審査会規則の一部改正)

第2条 沖縄県公害審査会規則(昭和48年沖縄県規則第87号)の一部を次のように改正する。

第10条第1項中「し、当事者のほか、あつせん委員又は調停委員が署名、押印するものと」を削る。

(沖縄県公害審査会の手数料の納付の方法及び減免等に関する規則の一部改正)

第3条 沖縄県公害審査会の手数料の納付の方法及び減免等に関する規則(昭和48年沖縄県規則第88号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「罫」を削る。

(沖縄県立自然公園条例施行規則の一部改正)

第4条 沖縄県立自然公園条例施行規則（昭和55年沖縄県規則第45号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第34号様式まで、第36号様式、第37号様式及び第39号様式中「（押印又は署名）」を削る。

（沖縄県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部改正）

第5条 沖縄県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則（昭和62年沖縄県規則第21号）の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「㊟」を削る。

第10号様式中「印」を削る。

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部改正）

第6条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（平成4年沖縄県規則第61号）の一部を次のように改正する。

第4号様式から第6号様式（表）まで、第8号様式（表）、第9号様式、第10号様式、第12号様式（表）及び第14号様式から第16号様式までの規定中「印」を削る。

（沖縄県赤土等流出防止条例施行規則の一部改正）

第7条 沖縄県赤土等流出防止条例施行規則（平成7年沖縄県規則第64号）の一部を次のように改正する。

別表の別紙第1中 「赤土等流出防止管理者 氏名 印」 を 「赤

土等流出防止管理者 氏名」 に改め、同表の別紙第2中 「赤土

等流出防止管理者 氏名 印」 を 「赤土等流出防止管理者 氏名

」 に改め、同表の別紙第3中「印」を削る。

第1号様式及び第3号様式から第6号様式までの規定中「印」を削る。

（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会規則の一部改正）

第8条 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会規則（平成12年沖縄県規則第45号）の一部を次のように改正する。

第9条中「し、これに署名押印」を削る。

（沖縄県環境影響評価条例施行規則の一部改正）

第9条 沖縄県環境影響評価条例施行規則（平成13年沖縄県規則第87号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第19号様式までの規定中「㊟」を削る。

（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行細則の一部改正）

第10条 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行細則（平成13年沖縄県規則第106号）の一部を次のように改正する。

第5号様式中「印」を削る。

（温泉法施行細則の一部改正）

第11条 温泉法施行細則（平成14年沖縄県規則第46号）の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「（記名押印又は署名）」及び「（記名押印又は代表者の署名）」を削る。

第3号様式及び第4号様式中「（記名押印又は署名）」を削る。

第5号様式から第10号様式までの規定中「（記名押印又は署名）」及び「（記名押印又は代表者の署名）」を削る。

第11号様式及び第12号様式中「（記名押印又は署名）」を削る。

第13号様式から第17号様式までの規定中「（記名押印又は署名）」及び「（記名押印又は代表者の署名）」を削る。

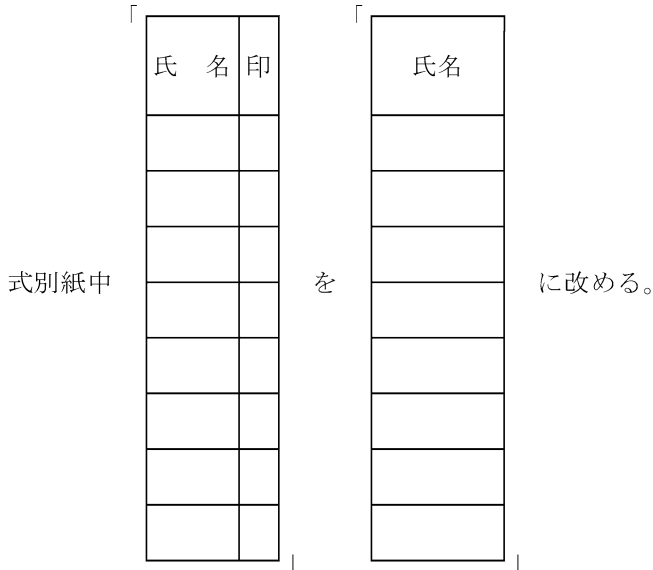
第18号様式及び第19号様式中「（記名押印又は署名）」を削る。

第20号様式から第27号様式までの規定中「（記名押印又は署名）」及び「（記名押印又は代表者の署名）」を削る。

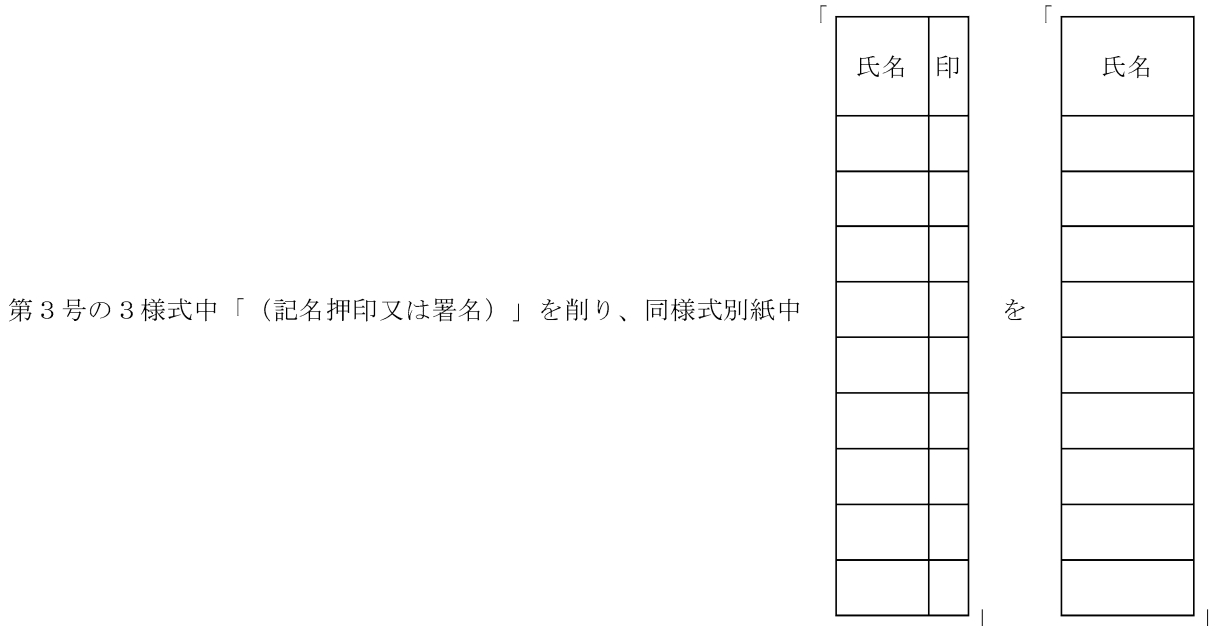
(鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部改正)

第12条 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則（平成15年沖縄県規則第46号）の一部を次のように改正する。

第1号様式（表面）中「（記名押印又は署名）」及び「（記名押印又は代表者の署名）」を削り、同様



第2号様式から第3号の2様式までの規定中「（記名押印又は署名）」を削る。

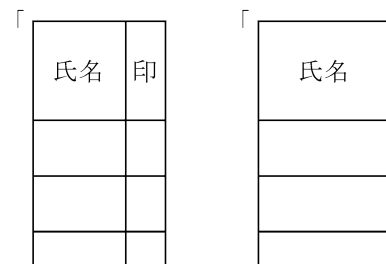


に改める。

第4号様式から第4号の6様式までの規定中「（記名押印又は署名）」を削る。

第5号様式から第9号様式までの規定中「（記名押印又は署名）」及び「（記名押印又は代表者の署名）」を削る。

第10号様式中「印」を削る。



第10号の2様式中「(記名押印又は署名)」を削り、同様式別紙中

		を	

に改める。

第11号様式、第12号様式(表面)、第13号様式(表面)、第14号様式(表面)及び第15号様式(表面)中「(記名押印又は署名)」を削る。

(使用済自動車の再資源化等に関する法律施行細則の一部改正)

第13条 使用済自動車の再資源化等に関する法律施行細則(平成16年沖縄県規則第58号)の一部を次のように改正する。

第13号様式及び第14号様式中「印」を削る。

(沖縄県平和創造の森公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第14条 沖縄県平和創造の森公園の設置及び管理に関する条例施行規則(平成17年沖縄県規則第33号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

(沖縄県生活環境保全条例施行規則の一部改正)

第15条 沖縄県生活環境保全条例施行規則(平成21年沖縄県規則第49号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」を「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」に改め、同様式備考6を削る。

第2号様式中「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」を「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」に改め、同様式備考3を削る。

第3号様式中「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」を「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」に改め、同様式備考3を削る。

第4号様式中「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」を「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」に改め、同様式備考3を削る。

第6号様式中「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」を「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」に改め、同様式備考6を削る。

第6号の2様式中「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」を「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」に改め、同様式備考5を削る。

第6号の3様式中「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」を「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」に改め、同様式備考中2を削り、1を備考とする。

第7号様式中「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」を「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」に改め、同様式備考6を削る。

第9号様式中「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」を「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」に改め、同様式備考4を削る。

第10号様式中「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」を「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」に改め、同様式備考3を削る。

(公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例施行規則の一部改正)

第16条 公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例施行規則（平成27年沖縄県規則第56号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「氏名」を「氏名」に改める。

(沖縄県希少野生動植物保護条例施行規則の一部改正)

第17条 沖縄県希少野生動植物保護条例施行規則（令和2年沖縄県規則第42号）の一部を次のように改正する。

第6条第10項中「し、これに署名押印」を削る。

第1号様式中「印」を削り、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とする。

第3号様式中「印」を削る。

第5号様式中「印」を削り、注2を削り、注1を注とする。

第6号様式中「印」を削り、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

第7号様式中「印」を削り、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とする。

第8号様式中「印」を削り、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とする。

第9号様式中「印」を削り、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とする。

第10号様式中「印」を削り、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

第11号様式中「印」を削り、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とする。

第12号様式から第14号様式までの規定中「印」を削る。

第15号様式（その1）中「印」を削り、同様式（その1）注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とする。

第15号様式（その2）中「印」を削り、同様式（その2）注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とする。

第16号様式中「印」を削り、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とする。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

沖縄県における行政手続の押印見直しのため子ども生活福祉部関係規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第20号

沖縄県における行政手続の押印見直しのため子ども生活福祉部関係規則の一部を改正する規則

(民生委員法施行細則の一部改正)

第1条 民生委員法施行細則（昭和47年沖縄県規則第17号）の一部を次のように改正する。

第2号様式中「㊟」を削る。

(社会福祉法施行細則の一部改正)

第2条 社会福祉法施行細則（昭和47年沖縄県規則第18号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第5号様式までの規定中「㊟」を削る。

(災害救助法施行細則の一部改正)

第3条 災害救助法施行細則（昭和47年沖縄県規則第19号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「署名押印」を「署名」に改める。

第 1 号様式中「 氏 名 ⑩ を「氏 名
(法人その他の団体にあつては、その名称)」 (法人その他の団体にあつては、その名称)」 に改める。

第 2 号様式及び第 3 号様式中「 氏 名 ⑩ を「氏 名
(法人その他の団体にあつては、その名称)」 (法人その他の団体にあつては、その名称)」 に改める。

第 5 号様式及び第 6 号様式中「⑩」を削る。

第 7 号様式及び第 8 号様式中「 氏 名 ⑩ を「氏 名
(法人その他の団体にあつては、その名称)」 (法人その他の団体にあつては、その名称)」 に改める。

第 10 号様式及び第 12 号様式中「⑩」を削る。

(行旅病人及行旅死亡人取扱法施行規則の一部改正)

第 4 条 行旅病人及行旅死亡人取扱法施行規則（昭和 47 年沖縄県規則第 20 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式及び第 2 号様式中「⑩」を削る。

(児童福祉法施行細則の一部改正)

第 5 条 児童福祉法施行細則（昭和 47 年沖縄県規則第 24 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条の 2 及び第 7 条の 3 を削る。

第 1 号様式から第 5 号様式までを次のように改める。

第 1 号様式から第 5 号様式まで 削除

第 6 号様式、第 8 号様式及び第 10 号様式中「⑩」を削る。

(母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部改正)

第 6 条 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和 47 年沖縄県規則第 28 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式中「貸付申請者 ⑩」を「貸付申請者」に、「法定代理人 ⑩」を「法定代理人」に、「連帯保証人 ⑩」を「連帯保証人」に改める。

第 4 号様式及び第 5 号様式中「⑩」を削る。

第 6 号様式中「⑩」を「_」に改める。

第 7 号様式、第 8 号様式、第 13 号様式、第 16 号様式、第 17 号様式及び第 22 号様式中「⑩」を削る。

第 25 号様式中「氏 名 ⑩」を「氏 名」に改める。

第 28 号様式中「⑩」を削る。

第 31 号様式中「⑩」及び「氏名の記載については、記名押印又は署名のいずれかによること。」を削る。

第 31 号様式の 2 中「⑩」を「_」に改め、同様式注を削る。

第 34 号様式中「⑩」を「_」に改め、「氏名の記載については、記名押印又は署名のいずれかによること。」を削る。

(沖縄県青少年保護育成条例施行規則の一部改正)

第 7 条 沖縄県青少年保護育成条例施行規則（昭和 47 年沖縄県規則第 128 号）の一部を次のように改正する。

第 12 号様式中「印」を削る。

(沖縄県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部改正)

第 8 条 沖縄県心身障害者扶養共済制度条例施行規則（昭和 48 年沖縄県規則第 76 号）の一部を次のように改正する。

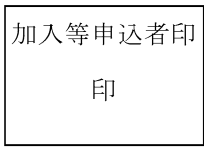
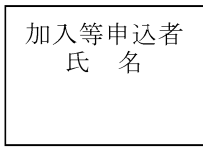
第 1 号様式中「氏 名 印」を「氏 名」に、

確認印

 を

確認欄

 に、

「」を「」に改める。

第4号様式中「印」を「 」に改め、「印」を削る。

第14号様式中「㊟」を削る。

第24号様式中「印」を削る。

第25号様式から第28号様式までの規定中「㊟」を削る。

第29号様式中「印」を削る。

第32号様式中「氏名」を「氏名」に改める。

(沖縄県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第9条 沖縄県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和52年沖縄県規則第35号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

(児童福祉法に基づく費用の徴収に関する規則の一部改正)

第10条 児童福祉法に基づく費用の徴収に関する規則(昭和53年沖縄県規則第35号)の一部を次のように改正する。

第2号様式中「㊟」を削る。

(生活保護法施行細則の一部改正)

第11条 生活保護法施行細則(昭和58年沖縄県規則第2号)の一部を次のように改正する。

第14条第4項中「当該被保護者等の受領印のある」を削る。

第10号様式中「受領印」を「記名欄」に改める。

第12号様式(表)、同様式(別添1)(表面)、同様式(別添2)(表面)及び同様式(別添3)中「㊟」を削る。

第13号様式及び第14号様式中「㊟」を削る。

第15号様式中「世帯主
氏名」を「世帯主
氏名」に改める。

第16号様式(表)中「世帯主
氏名」を「世帯主
氏名」に、

「医師氏名」を「医師氏名」に改める。

第18号様式から第28号様式まで、第29号様式別紙、第30号様式及び第38号様式の3中「㊟」を削る。

第39号様式中「担当医師」を「担当医師」に改める。

第40号様式別紙中「㊟」を削る。

第41号様式中「施設長」を「施設長」に改める。

第51号様式、第53号様式から第56号様式まで、第59号様式、第60号様式、第65号様式から第67号様式まで及び第69号様式中「㊟」を削る。

(沖縄県老人福祉法施行細則の一部改正)

第12条 沖縄県老人福祉法施行細則(平成5年沖縄県規則第10号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第9号様式の3までの規定中「印」を削る。

(身体障害者福祉法施行細則の一部改正)

第13条 身体障害者福祉法施行細則(平成5年沖縄県規則第11号)の一部を次のように改正する。

第3号様式(4)から第3号様式(6)まで及び第4号様式中「印」を削る。

第6号様式(1)中「印」を削り、「印」を「 」に改める。

第6号様式(15)中「印」を削る。

第9号様式中「印」を「 」に改める。

第11号様式中「印」を削り、同様式(注)2を削り、同様式(注)3を同様式(注)2とし、同様式(注)4を同様式(注)3とする。

第12号様式中「印」を「 」に改める。

(沖縄県介護福祉士等修学資金貸与条例施行規則の一部改正)

第14条 沖縄県介護福祉士等修学資金貸与条例施行規則(平成5年沖縄県規則第48号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第2号様式、第8号様式から第10号様式まで及び第13号様式中「印」を削る。

第16号様式中注2を削り、注1を注とする。

第17号様式中「印」を削り、同様式注を削る。

第18号様式注を削る。

第19号様式注を削る。

第20号様式中注2を削り、注1を注とする。

第21号様式注を削る。

(沖縄県福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正)

第15条 沖縄県福祉のまちづくり条例施行規則(平成10年沖縄県規則第4号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「氏名 印」を「氏名」に改める。

第3号様式、第4号様式及び第6号様式中「氏名 印」を「氏名」に改める。

第7号様式中「名称及び代表者の氏名 印」を「名称及び代表者の氏名」に改める。

(特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部改正)

第16条 特定非営利活動促進法施行条例施行規則(平成10年沖縄県規則第65号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第1号様式の2、第4号様式、第6号様式、第9号様式、第11号様式及び第14号様式から第19号様式までの規定中「印」を削る。

(指定居宅サービス事業所、介護保険施設及び指定介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部改正)

第17条 指定居宅サービス事業所、介護保険施設及び指定介護予防サービス事業所の指定等に関する規則(平成11年沖縄県規則第61号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第11号様式までの規定中「印」を削る。

(消費生活協同組合法施行細則の一部改正)

第18条 消費生活協同組合法施行細則(平成12年沖縄県規則第43号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第10号様式までの規定中「印」を削る。

第11号様式中「名称 印」を「名称」に改める。

第12号様式から第15号様式までの規定中「印」を削る。

(沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第19条 沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例施行規則(平成12年沖縄県規則第87号)の一部を次のように改正する。

第2号様式、第3号様式、第5号様式、第7号様式から第9号様式までの規定中「印」を削る。

第11号様式中「氏名 印」を「氏名」に改める。

第12号様式、第14号様式及び第16号様式中「印」を削る。

(沖縄県介護保険財政安定化基金条例施行規則の一部改正)

第20条 沖縄県介護保険財政安定化基金条例施行規則(平成12年沖縄県規則第90号)の一部を次のように改正する。

第3号様式、第8号様式、第12号様式及び第17号様式中「印」を削る。

(知的障害者福祉法施行細則の一部改正)

第21条 知的障害者福祉法施行細則(平成15年沖縄県規則第34号)の一部を次のように改正する。

第5号様式及び第6号様式中「印」を削る。

(沖縄県総合福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第22条 沖縄県総合福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則(平成17年沖縄県規則第27号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

(沖縄県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第23条 沖縄県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例施行規則(平成17年沖縄県規則第70号)

の一部を次のように改正する。

第1号様式、第2号様式、第4号様式、第6号様式、第7号様式及び第9号様式中「印」を削る。
(沖縄県消費生活条例施行規則の一部改正)

第24条 沖縄県消費生活条例施行規則（平成18年沖縄県規則第21号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第3号様式まで、第6号様式、第8号様式、第11号様式及び第15号様式中「罫」を削る。
(介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の一部改正)

第25条 介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則（平成18年沖縄県規則第65号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第3号様式までの規定中「印」を削る。
(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則の一部改正)

第26条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則（平成19年沖縄県規則第25号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第7号様式までの規定中「印」を削る。
(沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例施行規則の一部改正)

第27条 沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例施行規則（平成25年沖縄県規則第87号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

沖縄県における行政手続の押印見直しのための保健医療部関係規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第21号

沖縄県における行政手続の押印見直しのための保健医療部関係規則の一部を改正する規則

(保健師助産師看護師法施行細則の一部改正)

第1条 保健師助産師看護師法施行細則（昭和47年沖縄県規則第31号）の一部を次のように改正する。

- 第2号様式中「㊟」を削り、同様式（注）3を削る。
- 第3号様式中「㊟」を削り、同様式（注）3を削る。
- 第4号様式中「㊟」を削り、同様式（注）3を削る。
- 第5号様式中「㊟」を削り、同様式（注）3を削る。

第6号様式中

ふりがな		印	を
氏 名			
生年月日			

「

ふりがな		に改め、同様式
氏名		
生年月日		

」

(注) 3を削る。

第8号様式中

印	生年月日	を	に改め、

同様式(注)を次のように改める。

(注)添付書類

- 1 准看護師再教育研修修了登録証
- 2 准看護師免許証の写し

第9号様式中

ふりがな		印
氏名		
生年月日		

を

ふりがな		
氏名		
生年月日		

に改め、同様式

(注)を次のように改める。

(注)添付書類

- 1 准看護師再教育研修修了登録証
- 2 准看護師再教育研修修了登録証を破り、又は汚したことによる再交付の申請の場合は、准看護師再教育研修修了登録証

第11号様式中「㊟」を削り、同様式(注)を削る。

第12号様式中「㊟」を削り、同様式(注)3を削る。

第14号様式中「㊟」を削り、同様式(注)を削る。

(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部改正)

第2条 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則(昭和47年沖縄県規則第33号)の一部を次のように改正する。

第7号様式中「㊟」を削り、同様式(注意)3を削る。

第11号様式中

	印
--	---

を

--	--

に改め、同様式注

3を削る。

第12号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式(注意)3を削り、同様式(注意)4を同様式(注意)3とする。

(薬剤師法施行細則の一部改正)

第3条 薬剤師法施行細則(昭和47年沖縄県規則第34号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

第2号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

(麻薬及び向精神薬取締法施行細則の一部改正)

第4条 麻薬及び向精神薬取締法施行細則(昭和47年沖縄県規則第35号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「㊟」を削る。

第3号様式中「印」を削る。

第4号様式、第5号様式、第9号様式、第10号様式及び第12号様式中「㊟」を削る。

(毒物及び劇物取締法施行細則の一部改正)

第5条 毒物及び劇物取締法施行細則(昭和47年沖縄県規則第36号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「㊟」を削り、同様式(注)3を削る。

(大麻取締法施行細則の一部改正)

第6条 大麻取締法施行細則(昭和47年沖縄県規則第37号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第3号様式から第8号様式までの規定中「㊟」を削る。

(公衆浴場法施行細則の一部改正)

第7条 公衆浴場法施行細則(昭和47年沖縄県規則第38号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第4号様式及び第5号様式中「㊟」を削る。

第6号様式中「㊟」を削り、同様式(備考)中「記名捺印」を「記名」に改める。

第7号様式から第10号様式までの規定中「㊟」を削る。

(旅館業法施行細則の一部改正)

第8条 旅館業法施行細則(昭和47年沖縄県規則第40号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第3号様式、第3号様式の2及び第4号様式中「㊟」を削る。

第5号様式中「㊟」を削り、同様式(備考)中「記名捺印」を「記名」に改める。

第8号様式及び第9号様式中「㊟」を削る。

(クリーニング業法施行細則の一部改正)

第9条 クリーニング業法施行細則(昭和47年沖縄県規則第43号)の一部を次のように改正する。

第3号様式の3から第3号様式の6までの規定中「印」を削る。

第5号様式から第7号様式まで及び第11号様式から第14号様式までの規定中「㊟」を削る。

(食品衛生法施行細則の一部改正)

第10条 食品衛生法施行細則(昭和47年沖縄県規則第44号)の一部を次のように改正する。

第9号様式(備考)中「記名捺印」を「記名」に改める。

(調理師法施行細則の一部改正)

第11条 調理師法施行細則(昭和47年沖縄県規則第45号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

第4号様式中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 該当する文字を○で囲むこと。

第5号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

第6号様式中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 申請理由の()内の文字は、該当する文字を○で囲むこと。

(製菓衛生師法施行細則の一部改正)

第12条 製菓衛生師法施行細則(昭和47年沖縄県規則第47号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

第2号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

第3号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

第4号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

第5号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

(墓地、埋葬等に関する法律施行細則の一部改正)

第13条 墓地、埋葬等に関する法律施行細則(昭和47年沖縄県規則第52号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第3号様式まで及び第6号様式から第9号様式までの規定中「㊟」を削る。

(沖縄県看護師等修学資金貸与条例施行規則の一部改正)

第14条 沖縄県看護師等修学資金貸与条例施行規則(昭和47年沖縄県規則第149号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「氏名 印」を「氏名」に、「保証人 印」を「保証人」に改める。

第2号様式中「㊟」を削る。

第4号様式から第7号様式までの規定中「印」を削る。

(医療法施行細則の一部改正)

第15条 医療法施行細則(昭和47年沖縄県規則第163号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第17号様式までの規定中「印」を削る。

第19号様式から第23号様式までの規定中「印」を削る。

第25号様式から第31号様式までの規定中「印」を削る。

第32号様式中「理事長 印」を「理事長」に改める。

第33号様式から第43号様式まで及び第49号様式中「印」を削る。

(歯科技工士法施行細則の一部改正)

- 第16条** 歯科技工士法施行細則（昭和47年沖縄県規則第166号）の一部を次のように改正する。
 第1号様式から第5号様式までの規定中「㊟」を削る。
 （あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則の一部改正）
- 第17条** あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則（昭和47年沖縄県規則第169号）の一部を次のように改正する。
 第1号様式から第5号様式まで及び第7号様式中「㊟」を削る。
 （診療放射線技師法施行細則の一部改正）
- 第18条** 診療放射線技師法施行細則（昭和47年沖縄県規則第170号）の一部を次のように改正する。
 第1号様式及び第2号様式中「㊟」を削る。
 （柔道整復師法施行細則の一部改正）
- 第19条** 柔道整復師法施行細則（昭和47年沖縄県規則第171号）の一部を次のように改正する。
 第1号様式から第4号様式までの規定中「㊟」を削る。
 （死体解剖保存法施行細則の一部改正）
- 第20条** 死体解剖保存法施行細則（昭和49年沖縄県規則第5号）の一部を次のように改正する。
 第1号様式、第3号様式、第5号様式、第7号様式、第9号様式及び第10号様式中「㊟」を削る。
 （沖縄県興行場の基準等に関する条例施行規則の一部改正）
- 第21条** 沖縄県興行場の基準等に関する条例施行規則（昭和59年沖縄県規則第47号）の一部を次のように改正する。
 第1号様式及び第4号様式中「㊟」を削る。
 第5号様式中「㊟」を削り、同様式（備考）中「記名捺印」を「記名」に改める。
 第6号様式中「㊟」を削る。
 第6号様式の2中「印」を削る。
 第7号様式及び第8号様式中「㊟」を削る。
 （精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部改正）
- 第22条** 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（平成6年沖縄県規則第2号）の一部を次のように改正する。
 第1号様式中「氏 名 印」を「氏 名」に改める。
 第2号様式中「管理者名 印」を「管理者名」に改める。
 第10号様式から第12号様式までの規定中「印」を削る。
- 第13号様式中
- | | |
|-------------|---|
| フリガナ
氏 名 | 印 |
|-------------|---|
- を
- | | |
|------------|--|
| フリガナ
氏名 | |
|------------|--|
- に、
- | | |
|----|---|
| 氏名 | 印 |
|----|---|
- を
- | | |
|----|--|
| 氏名 | |
|----|--|
- に改める。
- 第16号様式（その1）から第16号様式（その3）までの規定中「氏名 印」を「氏名」に改める。
 第17号様式から第21号様式までの規定中「印」を削る。
 第22号様式中「管理者名 印」を「管理者名」に改める。
 第23号様式から第25号様式まで、第27号様式、第29号様式及び第30号様式中「印」を削る。
 （理容師法施行細則の一部改正）
- 第23条** 理容師法施行細則（平成10年沖縄県規則第43号）の一部を次のように改正する。
 第1号様式中「印」を削る。
 第2号様式中「医 師 氏 名 印」を「医 師 氏 名」に改め、「（記名押印又は署名）」を削る。
 第3号様式から第8号様式まで、第10号様式及び第11号様式中「印」を削る。
 （美容師法施行細則の一部改正）
- 第24条** 美容師法施行細則（平成10年沖縄県規則第44号）の一部を次のように改正する。
 第1号様式中「印」を削る。

第2号様式中「医師氏名印」を「医師氏名」に改め、「(記名押印又は署名)」を削る。

第3号様式から第8号様式まで、第10号様式及び第11号様式中「印」を削る。

(沖縄県立看護大学授業料等の徴収に関する条例施行規則の一部改正)

第25条 沖縄県立看護大学授業料等の徴収に関する条例施行規則(平成11年沖縄県規則第6号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削る。

(健康増進法施行細則の一部改正)

第26条 健康増進法施行細則(平成16年沖縄県規則第14号)の一部を次のように改正する。

第2号様式から第4号様式までの規定中「㊟」を削る。

第5号様式(その1)から第5号様式(その4)までの規定中「印」を削る。

(栄養士法施行細則の一部改正)

第27条 栄養士法施行細則(平成17年沖縄県規則第77号)の一部を次のように改正する。

第2号様式中「氏名印」を「氏名」に改め、同様式注を次のように改める。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

第3号様式中「氏名印」を「氏名」に改め、同様式注を次のように改める。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

第4号様式中「氏名印」を「氏名」に改め、同様式注を次のように改める。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

第5号様式中「氏名印」を「氏名」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注1とし、同様式注3を同様式注2とする。

(沖縄県医師修学資金等貸与規則の一部改正)

第28条 沖縄県医師修学資金等貸与規則(平成19年沖縄県規則第70号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第3号様式まで及び第7号様式から第11号様式までの規定中「㊟」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

沖縄県における行政手続の押印見直しのための農林水産部関係規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第22号

沖縄県における行政手続の押印見直しのための農林水産部関係規則の一部を改正する規則

(土地改良法施行細則の一部改正)

第1条 土地改良法施行細則(昭和47年沖縄県規則第74号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第22号様式までの規定中「印」を削る。

第23号様式中「印」を削り、「設立申請人住所(以下連署)氏名」を「設立申請人住所氏名」に改め、同様式に注として

次のように加える。

注 設立申請人が申請する場合は、設立申請人全員の連名により申請すること。

第24号様式中「土地改良区理事長氏名印(以下関係土地改良区理事長連署)」を「土地改良区理事長氏名」に改め、同様式に注として次のように加える。

注 関係土地改良区理事長全員の連名により申請すること。

第25号様式中「土地改良区理事長氏名印(以下関係土地改良区理事長連署)」を「土地改良区理事長氏名」に改め、同様式に注として次のように加える。

式に注として次のように加える。

注 関係土地改良区理事長全員の連名により申請すること。

第26号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式に注として次のように加える。
(以下連署)

注 申請人全員の連名により申請すること。

第27号様式及び第28号様式中「印」を削る。

第29号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式に注として次のように加える。
(以下連署)

注 申請人全員の連名により申請すること。

第30号様式から第35号様式までの規定中「印」を削る。

第36号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式に注として次のように加える。
(以下連署)

注 請求者全員の連名により請求すること。

第37号様式から第46号様式までの規定中「印」を削る。

(沖縄県土地改良財産の管理及び処分に関する条例施行規則の一部改正)

第2条 沖縄県土地改良財産の管理及び処分に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県規則第75号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削る。

第3号様式及び第4号様式中「㊟」を削る。

第5号様式中「印」を削る。

第6号様式、第8号様式及び第9号様式中「㊟」を削る。

第10号様式中「印」を削る。

(肥料の品質の確保等に関する法律施行細則の一部改正)

第3条 肥料の品質の確保等に関する法律施行細則（昭和47年沖縄県規則第77号）の一部を次のように改正する。

第4号様式から第9号様式までの規定中「㊟」を削る。

(養鶏振興法施行細則の一部改正)

第4条 養鶏振興法施行細則（昭和47年沖縄県規則第82号）の一部を次のように改正する。

第1号様式、第2号様式、第6号様式から第8号様式までの規定中「㊟」を削る。

(養ほう振興法施行細則の一部改正)

第5条 養ほう振興法施行細則（昭和47年沖縄県規則第83号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「㊟」を削り、同様式（注）中(1)を削り、(2)を(1)とし、(3)を(2)とする。

第2号様式中「㊟」を削り、同様式（注）を削る。

第3号様式中「㊟」を削り、同様式（注）を次のように改める。

（注）転飼しようとする場所は、字、番地まで記入すること。

第5号様式中「㊟」を削り、同様式（注）を削る。

(家畜改良増殖法施行細則の一部改正)

第6条 家畜改良増殖法施行細則（昭和47年沖縄県規則第84号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

第4号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

(牧野法施行細則の一部改正)

第7条 牧野法施行細則（昭和47年沖縄県規則第85号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第7号様式までの規定中「㊟」を削る。

(沖縄県営林管理規則の一部改正)

第8条 沖縄県営林管理規則（昭和47年沖縄県規則第86号）の一部を次のように改正する。

「申請者 申請者」
第4号様式中 を に改める。

住所氏名 住所氏名」

第6号様式、第7号様式、第10号様式及び第11号様式中「㊟」を削る。

(森林病虫害等防除法施行細則の一部改正)

第9条 森林病虫害等防除法施行細則（昭和47年沖縄県規則第87号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

（林業種苗法施行細則の一部改正）

第10条 林業種苗法施行細則（昭和47年沖縄県規則第88号）の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「㊟」を削る。

第3号様式中

	印	を	
--	---	---	--

に改める。

第7号様式から第10号様式までの規定中「㊟」を削る。

（漁船法施行細則の一部改正）

第11条 漁船法施行細則（昭和47年沖縄県規則第91号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項第1号中「印鑑証明書及び」を削る。

第1号様式及び第2号様式中「㊟」を削る。

第7号様式から第9号様式までの規定中「㊟」を削る。

第11号様式及び第12号様式中「印」を削る。

第13号様式から第17号様式までの規定中「㊟」を削る。

（沖縄県種畜検査条例施行規則の一部改正）

第12条 沖縄県種畜検査条例施行規則（昭和47年沖縄県規則第176号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「㊟」を削る。

第4号様式中

年	月	日	㊟	年	月	日	㊟	年	月	日	㊟	年	月	日	㊟
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

を

「

年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
-------	-------	-------	-------

に、「氏名又は名
び代表者の

称及び氏名を「氏名又は名称及び氏名」に改める。

第5号様式中「㊟」を削る。

（森林組合及び森林組合連合会の報告等に関する規則の一部改正）

第13条 森林組合及び森林組合連合会の報告等に関する規則（昭和49年沖縄県規則第32号）の一部を次のように改正する。

第16条第2号中「、氏名を記載し、押印ある」を「及び氏名を記載した」に改める。

第1号様式から第5号様式まで、第7号様式及び第10号様式から第19号様式までの規定中「印」を削る。

第20号様式中「㊟」を削る。

（沖縄県有優良種畜貸付等に関する規則の一部改正）

第14条 沖縄県有優良種畜貸付等に関する規則（昭和49年沖縄県規則第44号）の一部を次のように改正する。

第1号様式、第3号様式、第4号様式及び第6号様式から第10号様式までの規定中「㊟」を削る。

（沖縄県漁港管理条例施行規則の一部改正）

第15条 沖縄県漁港管理条例施行規則（昭和50年沖縄県規則第47号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 条例第4条第2項ただし書に該当すると認められる場合は、その理由を証する書類を添えること。

第2号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

第3号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

第4号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

第5号様式中「㊟」を削り、同様式備考を削る。

第6号様式中「㊤」を削り、同様式備考を削る。

第7号様式中「㊤」を削り、同様式備考を削る。

第8号様式中「㊤」を削り、同様式備考中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とする。

第8号様式の2中「㊤」を削り、同様式備考を削る。

第8号様式の3中「㊤」を削り、同様式備考を削る。

第9号様式中「㊤」を削り、同様式備考を削る。

第10号様式中「㊤」を削り、同様式備考を削る。

(沖縄県営土地改良事業分担金徴収条例施行規則の一部改正)

第16条 沖縄県営土地改良事業分担金徴収条例施行規則(昭和52年沖縄県規則第52号)の一部を次のように改正する。

第2号様式から第4号様式までの規定中「㊤」を削る。

(沖縄県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部改正)

第17条 沖縄県沿岸漁業改善資金貸付規則(昭和55年沖縄県規則第2号)の一部を次のように改正する。

第10条第3項中「し、かつ、各人の確認印を押印」を削る。

第1号様式中 「氏名又は名称及び代表者名」を「氏名又は名称及び代表者名」に、

氏	名	印

を

氏	名

に改める。

第10号様式中「氏名又は名称及び代表者名」を「氏名又は名称及び代表者名」に改める。

第11号様式及び第11号様式の2中「氏名印」を「氏名」に改める。

第12号様式中「印」を削る。

(沖縄県特殊病害虫防除条例施行規則の一部改正)

第18条 沖縄県特殊病害虫防除条例施行規則(昭和56年沖縄県規則第47号)の一部を次のように改正する。

第4号様式、第6号様式及び第8号様式中「印」を削る。

(沖縄県立農業大学校規則の一部改正)

第19条 沖縄県立農業大学校規則(昭和59年沖縄県規則第54号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「㊤」を削る。

第3号様式及び第6号様式中「印」を削る。

第7号様式中「㊤」を削る。

第8号様式中「印」を削る。

第10号様式から第12号様式まで及び第14号様式中「㊤」を削る。

(沖縄県糖業振興条例施行規則の一部改正)

第20条 沖縄県糖業振興条例施行規則(平成2年沖縄県規則第18号)の一部を次のように改正する。

第2号様式中「印」を削る。

(水産業協同組合法施行細則の一部改正)

第21条 水産業協同組合法施行細則(平成10年沖縄県規則第61号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「設立発起人代表印」を「設立発起人代表」に、「設立発起人印」を「設立発起人」に改め、同様式注を次のように改める。

注 発起人全員の連名で申請すること。

第6号様式から第16号様式までの規定中「印」を削る。

第17号様式中「代表理事組合長(会長)印」を「代表理事組合長(会長)」に改め、同様式注1中「設立委員が全員連署押印して」を「設立委員全員の連名で」に改める。

第18号様式中「請求代表者組合員印」を「請求代表者組合員」に、「請求者組合員印」を「請求者組合員」に改め、同様式注を次のように改める。

注 請求者全員の連名で請求すること。

第19号様式中「請求代表者組合員 印」を「請求代表者組合員」に、「請求者組合員 印」を「請求者組合員」に改め、同様式注を次のように改める。

注 請求者全員の連名で請求すること。

第20号様式から第33号様式までの規定中「印」を削る。

第34号様式中「監 事 印」を「監 事」に改め、同様式注を次のように改める。

注 監事全員の連名で作成すること。ただし、住所は、代表者のもののみ記載すること。

第35号様式中「監 事 印」を「監 事」に改め、同様式注中「清算人は全員連署押印すること」を「清算人全員の連名で作成すること」に改める。

(家畜伝染病予防法施行細則の一部改正)

第22条 家畜伝染病予防法施行細則（平成12年沖縄県規則第31号）の一部を次のように改正する。

第3号様式及び第4号様式中「印」を削る。

(沖縄県林地開発行為に関する規則の一部改正)

第23条 沖縄県林地開発行為に関する規則（平成12年沖縄県規則第59号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第9号様式までの規定中「印」を削る。

(沖縄県松くい虫の防除に関する条例施行規則の一部改正)

第24条 沖縄県松くい虫の防除に関する条例施行規則（平成14年沖縄県規則第19号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第5号様式までの規定中「印」を削る。

(沖縄県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部改正)

第25条 沖縄県林業・木材産業改善資金貸付規則（平成16年沖縄県規則第48号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「印」を削る。

様式第3号中「氏名又は名称及び代表者氏名 印」を「氏名又は名称及び代表者氏名」

に、

住 所	氏 名	印

を

住 所	氏 名

に改

める。

様式第5号中「明記し、各人の確認印を押印すること」を「明記すること」に改める。

様式第6号中「氏名又は名称及び代表者氏名 印」を「氏名又は名称及び代表者氏名」

に、

住 所	氏 名	印

を

住 所	氏 名

に改

める。

様式第7号及び様式第9号中「印」を削る。

様式第13号中「氏名又は名称及び代表者氏名 印」を「氏名又は名称及び代表者氏名」に、

「2 内容の欄には、貸付対象機械、施設名、型式、規格、資材名等を詳細に記入し、領収書の写しを添付すること。」

「2 内容の欄には、貸付対象機械、施設名、型式、規格、資材名等を詳細に記入し、領収書の写しを添付すること。」

3 研修を受けるのに必要な資金の貸付を受けた場合は、研修を受けた機関又は林業従事者等に改め、等（海外研修にあっては、派遣機関）の発行する研修が終了したことを証する書類の写しを添付すること。」

「5 研修終了証明（研修の場合）」

年 月 日	を削る。
研修を受けた機関又は林業従事者等（海外研修にあっては、派遣機関） 印	

様式第14号から様式第17号まで、様式第19号から様式第22号まで及び様式第24号中「印」を削る。
(沖縄県民の森の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第26条 沖縄県民の森の設置及び管理に関する条例施行規則(平成17年沖縄県規則第32号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

(沖縄県土地改良法等に基づく異議の申出等に係る書面等の写し等の交付手数料条例施行規則の一部改正)

第27条 沖縄県土地改良法等に基づく異議の申出等に係る書面等の写し等の交付手数料条例施行規則(平成28年沖縄県規則第73号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「印」を削る。

(沖縄県中央卸売市場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第28条 沖縄県中央卸売市場の設置及び管理に関する条例施行規則(令和2年沖縄県規則第39号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第5号様式まで、第7号様式から第12号様式まで、第14号様式から第18号様式まで、第20号様式、第22号様式から第24号様式まで、第26号様式、第27号様式、第30号様式から第32号様式まで、第34号様式から第37号様式まで、第44号様式及び第46号様式中「印」を削る。

第48号様式及び第49号様式中「代表者氏名 印」を「代表者氏名」に改める。

第50号様式から第55号様式までの規定中「印」を削る。

第56号様式及び第57号様式中「代表者氏名 印」を「代表者氏名」に改める。

第58号様式中「印」を削る。

第59号様式中「代表者氏名 印」を「代表者氏名」に改める。

第60号様式、第61号様式、第67号様式、第69号様式、第70号様式及び第72号様式中「印」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

沖縄県における行政手続の押印見直しのための商工労働部関係規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第23号

沖縄県における行政手続の押印見直しのための商工労働部関係規則の一部を改正する規則

(沖縄県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第1条 沖縄県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和47年沖縄県規則第64号)の一部を次のように改正する。

第2号様式中「印」を「_」に改める。

第5号様式、第7号様式及び第8号様式中「@」を削る。

(沖縄県小規模企業者等設備導入資金貸付規則の一部改正)

第2条 沖縄県小規模企業者等設備導入資金貸付規則(昭和47年沖縄県規則第118号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第3号様式及び第5号様式から第9号様式までの規定中「@」を削る。

(火薬類取締法施行細則の一部改正)

第3条 火薬類取締法施行細則(昭和48年沖縄県規則第72号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第3号様式中「印」を削る。

第4号様式中「(代表者)氏名 印」を「(代表者)氏名」に改める。

第5号様式から第7号様式まで及び第9号様式から第11号様式までの規定中「印」を削る。

第14号様式中「届出者氏名 印」を「届出者氏名」に改める。

第15号様式から第18号様式までの規定中「印」を削る。

(沖縄県職場適応訓練の実施に関する規則の一部改正)

第4条 沖縄県職場適応訓練の実施に関する規則(昭和49年沖縄県規則第6号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「氏名」を「氏名」に改める。

第2号様式中「事業主又は代表者の氏名」を「事業主又は代表者の氏名」に改める。

第3号様式中「」を「」に改める。

第8号様式中「事業主又は代表者の氏名」を「事業主又は代表者の氏名」に改める。

第10号様式中「印」を削る。

第11号様式、第12号様式及び第14号様式から第16号様式までの規定中「事業主又は代表者氏名」を「事業主又は代表者氏名」に改める。

(沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則の一部改正)

第5条 沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則(昭和49年沖縄県規則第38号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「代表者名：」を「代表者名：」に改める。

第2号様式及び第4号様式中「印」を削る。

(沖縄県訓練手当支給規則の一部改正)

第6条 沖縄県訓練手当支給規則(昭和52年沖縄県規則第53号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「氏名」を「氏名」に、「(職業訓練を行う施設の長の職氏名)」を「(職業訓練を行う施設の長の職氏名)」に改める。

第1号様式の2中「氏名」を「氏名」に、「(職業訓練を行う施設の長の職氏名)」を「(職業訓練を行う施設の長の職氏名)」に改める。

(沖縄国際物流拠点産業集積地域内施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第7条 沖縄国際物流拠点産業集積地域内施設の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和63年沖縄県規則第39号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第2号様式、第4号様式、第6号様式から第9号様式まで及び第12号様式中「印」を削る。

(沖縄県工業技術交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第8条 沖縄県工業技術交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則(平成10年沖縄県規則第48号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第6号様式及び第7号様式中「印」を削る。

(沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第9条 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターの設置及び管理に関する条例施行規則(平成15年沖縄県規則第50号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削る。

(沖縄IT津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第10条 沖縄IT津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例施行規則(平成21年沖縄県規則第12号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削る。

第2号様式中「代表者氏名」を「代表者氏名」に改め、同様式(注)を次のように改める。

(注) 使用料領収書を添付すること。

第3号様式中「代表者氏名」を「代表者氏名」に改め、同様式(注)を次のように改める。

(注) この申請書は、使用許可申請書と同時に提出すること。

(沖縄県中小企業高度化資金貸付規則の一部改正)

第11条 沖縄県中小企業高度化資金貸付規則（平成24年沖縄県規則第64号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中

「沖縄県知事 殿

所 在 地
 企業（組合）名 を
 代 表 者 氏 名 ⑩」

「沖縄県知事 殿

所 在 地
 企業（組合）名 に
 代 表 者 氏 名 」

改める。

第4号様式、第6号様式、第7号様式、第9号様式、第12号様式（その1）、第12号様式（その2）及び第13号様式中「⑩」を削る。

（沖縄県工芸振興センター研修規則の一部改正）

第12条 沖縄県工芸振興センター研修規則（平成25年沖縄県規則第39号）の一部を次のように改正する。

第3号様式中「研修生氏名

印」を「研修生氏名」に、「保証人氏名

印」を「保証人氏名」に改め、同様式備考中「記名押印又は署名のいずれかに」を「署名に」に

改める。

（沖縄バイオ産業振興センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第13条 沖縄バイオ産業振興センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成25年沖縄県規則第72号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削る。

（沖縄情報通信センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第14条 沖縄情報通信センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成26年沖縄県規則第61号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削る。

第2号様式中「代表者氏名

印」を「代表者氏名」に改め、同様式（注）を次のように

改める。

（注） 使用料領収書を添付すること。

第3号様式中「代表者氏名

印」を「代表者氏名」に改め、同様式（注）を次のように

改める。

（注） この申請書は、使用許可申請書と同時に提出すること。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

沖縄県における行政手続の押印見直しのための文化観光スポーツ部関係規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第24号

沖縄県における行政手続の押印見直しのための文化観光スポーツ部関係規則の一部を改正する規則

（沖縄県観光振興条例施行規則の一部改正）

第1条 沖縄県観光振興条例施行規則（昭和55年沖縄県規則第7号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第6号様式までの規定中「印」を削る。

（沖縄県立郷土劇場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第2条 沖縄県立郷土劇場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年沖縄県規則第69号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

（沖縄コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第3条 沖縄コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年沖縄県規則第87号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

（万国津梁館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第4条 万国津梁館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年沖縄県規則第88号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

（沖縄県立奥武山総合運動場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第5条 沖縄県立奥武山総合運動場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成23年沖縄県規則第37号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

（沖縄空手会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第6条 沖縄空手会館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成28年沖縄県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第3号様式までの規定中「印」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

沖縄県における行政手続の押印見直しのための土木建築部関係規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第25号

沖縄県における行政手続の押印見直しのための土木建築部関係規則の一部を改正する規則

（沖縄県空港の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第1条 沖縄県空港の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県規則第70号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第3号様式まで及び第5号様式から第9号様式までの規定中「㊟」を削る。

第10号様式及び第11号様式中「取扱者の氏名及び印」を「取扱者の氏名」に改め、「㊟」を削る。

第12号様式から第14号様式までの規定中「㊟」を削る。

（沖縄県道路占用規則の一部改正）

第2条 沖縄県道路占用規則（昭和47年沖縄県規則第93号）の一部を次のように改正する。

第1号様式、第3号様式から第6号様式まで、第8号様式、第9号様式及び第11号様式中「印」を削る。

（沖縄県開発登録簿閲覧所閲覧規則の一部改正）

第3条 沖縄県開発登録簿閲覧所閲覧規則（昭和47年沖縄県規則第105号）の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「印」を削る。

（沖縄県港湾管理条例施行規則の一部改正）

第4条 沖縄県港湾管理条例施行規則（昭和47年沖縄県規則第142号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削る。

第2号様式中「印」を「_」に改める。

第3号様式中「印」を削る。

第4号様式中「氏 名 印」を「氏 名」に改める。

第5号様式中「氏 名 印」を「氏 名」に改める。

第6号様式から第7号様式の2までの規定中「印」を削る。

第7号様式の3及び第7号様式の4中「氏 名 印」を「氏 名」に、

「取扱

者の氏名及び印 印 を 取扱者の氏名

_____」
 _____」に改める。

第8号様式、第9号様式及び第13号様式中「印」を削る。
 (建築士法施行細則の一部改正)

- 第5条** 建築士法施行細則(昭和47年沖縄県規則第146号)の一部を次のように改正する。
 第1号様式中「氏名 _____ 印」を「氏名」に改め、「(署名)」を削る。
 第2号様式中「印」及び「(署名)」を削る。
 第3号様式、第6号様式から第10号様式まで及び第12号様式中「印」を削る。
 第13号様式中「印」を「__」に改める。

(港湾区域内及び港湾隣接地域内における占用等の許可手続等に関する規則の一部改正)

- 第6条** 港湾区域内及び港湾隣接地域内における占用等の許可手続等に関する規則(昭和47年沖縄県規則第161号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第6号様式まで、第8号様式及び第10号様式中「印」を削る。
 (沖縄県屋外広告物条例施行規則の一部改正)

- 第7条** 沖縄県屋外広告物条例施行規則(昭和50年沖縄県規則第39号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第4号様式中「㊟」を削る。
 第4号様式の2中「印」を「__」に、「氏名 _____ 印」を「氏名」に改める。
 第5号様式、第9号様式、第15号様式から第18号様式まで、第20号様式及び第21号様式中「㊟」を削る。
 (沖縄県都市公園条例施行規則の一部改正)

- 第8条** 沖縄県都市公園条例施行規則(昭和53年沖縄県規則第24号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第3号様式までの規定中「印」を「__」に改める。
 第7号様式中「印」を削る。
 第13号様式及び第14号様式中「印」を「__」に改める。
 第15号様式中「印」を削る。

(沖縄県国土交通省所管公共用財産管理規則の一部改正)

- 第9条** 沖縄県国土交通省所管公共用財産管理規則(昭和55年沖縄県規則第1号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第4号様式まで、第6号様式から第10号様式まで及び第14号様式中「印」を削る。
 (急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則の一部改正)

- 第10条** 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則(昭和55年沖縄県規則第3号)の一部を次のように改正する。

第2号様式から第7号様式まで及び第9号様式中「㊟」を削る。
 (沖縄県建築基準法施行細則の一部改正)

- 第11条** 沖縄県建築基準法施行細則(昭和56年沖縄県規則第1号)の一部を次のように改正する。

第4号様式から第6号様式までの規定中「印」を削る。
 第8号様式及び第10号様式中「氏名 _____ 印」を「氏名」に改める。
 第12号様式、第14号様式及び第16号様式中「氏名 _____ 印」を「氏名」に改める。
 第18号様式中「氏名 _____ 印」を「氏名 _____」に改める。
 第19号様式中「氏名 _____ 印」を「氏名」に改める。
 第21号様式中「氏名 _____ 印」を「氏名」に改める。

第22号様式中「氏名 _____ 印」を「氏名」に、

住 所 名	_____
氏 名	_____

_____」
 _____」を _____」
 _____」

に改める。

第23号様式から第25号様式まで、第27号様式及び第30号様式から第36号様式までの規定中「氏名印」を「氏名」に改める。

検 査 印	受 付 印

第37号様式中「氏 名 印」を「氏 名」に、

検査員氏名

を に改める。

第38号様式、第39号様式及び第41号様式中「印」を削る。

(沖縄県河川管理規則の一部改正)

第12条 沖縄県河川管理規則（昭和58年沖縄県規則第18号）の一部を次のように改正する。

第2号様式から第5号様式までの規定中「印」を削る。

(沖縄県海岸管理規則の一部改正)

第13条 沖縄県海岸管理規則（昭和58年沖縄県規則第19号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第5号様式まで及び第9号様式から第14号様式までの規定中「印」を削る。

(地すべり等防止法施行細則の一部改正)

第14条 地すべり等防止法施行細則（平成元年沖縄県規則第49号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第8号様式までの規定中「印」を削る。

(沖縄県道路占用料徴収条例施行規則の一部改正)

第15条 沖縄県道路占用料徴収条例施行規則（平成4年沖縄県規則第17号）の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「印」を削る。

(沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第16条 沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（平成10年沖縄県規則第6号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「申 込 者 印」を「申 込 者」に、「確認印」を「確認」に改める。

第8号様式から第10号様式まで、第12号様式及び第13号様式中「印」を削る。

第15号様式中 「 印 」 を 「 」 に改める。

第19号様式中 「 印 」 を「申出者」に改める。

第22号様式中 「 印 」 を「申請者」に改める。

第26号様式中「申請者 印」を「申請者」に改める。

第27号様式、第31号様式、第32号様式、第34号様式、第36号様式及び第37号様式中「印」を削る。

第38号様式中「代表者名 印」を「代表者名」に改め、同様式注3中「法人の印鑑登録

証明書、」を削る。

第41号様式、第42号様式及び第44号様式から第48号様式までの規定中「印」を削る。

(沖縄県自動車駐車場管理条例施行規則の一部改正)

第17条 沖縄県自動車駐車場管理条例施行規則(平成10年沖縄県規則第40号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削る。

第2号様式から第6号様式までの規定中「取扱者の氏名及び印」を「取扱者の氏名」に改め、「㊟」を削る。

(宅地建物取引業法施行細則の一部改正)

第18条 宅地建物取引業法施行細則(平成12年沖縄県規則第72号)の一部を次のように改正する。

第2号様式中「印」を削る。

第3号様式中「代表者名 印」を「代表者名」に改める。

第5号様式中「印」を削る。

第6号様式及び第7号様式中「氏名 印」を「氏名」に改める。

(沖縄県国土交通省所管公共用財産に係る土地使用料等徴収条例施行規則の一部改正)

第19条 沖縄県国土交通省所管公共用財産に係る土地使用料等徴収条例施行規則(平成12年沖縄県規則第114号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「印」を削る。

(沖縄県海浜公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第20条 沖縄県海浜公園の設置及び管理に関する条例施行規則(平成12年沖縄県規則第122号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「印」を削る。

(沖縄県砂防指定地及び砂防設備の管理に関する条例施行規則の一部改正)

第21条 沖縄県砂防指定地及び砂防設備の管理に関する条例施行規則(平成15年沖縄県規則第20号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第6号様式まで、第8号様式及び第9号様式中「印」を削る。

(都市計画法施行細則の一部改正)

第22条 都市計画法施行細則(平成17年沖縄県規則第19号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削る。

第9号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

第10号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

第12号様式中「印」を削る。

第13号様式及び第14号様式中「氏名 印」を「氏名」に改める。

第15号様式中「印」を削る。

第16号様式中「氏名 印」を「氏名」に改める。

第18号様式中「印」を削る。

第19号様式及び第21号様式から第25号様式までの規定中「氏名 印」を「氏名」に改める。

第26号様式から第28号様式までの規定中「印」を削る。

(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部改正)

第23条 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則(平成19年沖縄県規則第28号)の一部を次のように改正する。

第3号様式から第6号様式までの規定中「印」を削る。

(建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則の一部改正)

第24条 建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則(平成27年沖縄県規則第77号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「氏名 印」を「氏名」に改め、(注)1を削り、(注)2を(注)1とし、(注)3を(注)2とする。

様式第2号中「氏名 印」を「氏名」に改め、(注)1を削り、(注)2を(注)1とし、(注)3を(注)2とする。

(沖縄県国営沖縄記念公園内施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第25条 沖縄県国営沖縄記念公園内施設の設置及び管理に関する条例施行規則(平成30年沖縄県規則第63号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

企 業 局 事 項

沖縄県企業局管理規程第1号

沖縄工業用水道供給規程及び沖縄県企業局水道給水規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年3月26日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 棚 原 憲 実

沖縄工業用水道供給規程及び沖縄県企業局水道給水規程の一部を改正する規程

(沖縄工業用水道供給規程の一部改正)

第1条 沖縄工業用水道供給規程(昭和51年沖縄県企業局管理規程第10号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第4号様式から第6号様式まで及び第10号様式中「印」を削る。

(沖縄県企業局水道給水規程の一部改正)

第2条 沖縄県企業局水道給水規程(昭和52年沖縄県企業局管理規程第5号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第3号様式から第7号様式までの規定中「印」を削る。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

教 育 委 員 会 事 項

沖縄県教育委員会における行政手続の押印見直しのための教育委員会関係規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

沖縄県教育委員会

教育長 金 城 弘 昌

沖縄県教育委員会規則第2号

沖縄県教育委員会における行政手続の押印見直しのための教育委員会関係規則の一部を改正する規則

(沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の一部改正)

第1条 沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則(昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第7号様式中「㊟」を削る。

第11号様式中「印」を削り、同様式注意1を削り、注意2を注意とする。

(沖縄県立学校施設の使用に関する規則の一部改正)

第2条 沖縄県立学校施設の使用に関する規則(昭和47年沖縄県教育委員会規則第17号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第3号様式中「㊟」を削る。

(学校教育法施行細則の一部改正)

第3条 学校教育法施行細則(昭和47年沖縄県教育委員会規則第20号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第14号様式までの規定中「㊟」を削る。

第15号様式中「㊤」を削る。

(沖縄県立総合教育センターの管理に関する規則の一部改正)

第4条 沖縄県立総合教育センターの管理に関する規則(昭和47年沖縄県教育委員会規則第30号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊤」を削る。

(社会教育主事の資格の認定に関する規則の一部改正)

第5条 社会教育主事の資格の認定に関する規則(昭和48年沖縄県教育委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

別記様式第1号中「㊤」を削る。

(沖縄県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部改正)

第6条 沖縄県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則(昭和50年沖縄県教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第1号様式(裏)中「申請人 ㊤」を「申請人」に改める。

第4号様式中「本人氏名 _____ ㊤」を「本人氏名 _____」に改める。

第5号様式中「本人 氏 名 _____ ㊤」を「本人 氏 名 _____」に改める。

第7号様式中

貸与決定番号	第 号
氏 名 (生年月日)	(年 月 日生) ㊤

を

貸与決定番号	第 号
氏 名 (生年月日)	(年 月 日生)

第 号	第 号
(年 月 日生)	(年 月 日生)

に改める。

第8号様式中「㊤」を「_」に改める。

第10号様式中「相続人(続柄)氏名 _____ ㊤」を「相続人(続柄)氏名 _____」に改める。

(博物館の登録に関する規則の一部改正)

第7条 博物館の登録に関する規則(昭和50年沖縄県教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

第2号様式、第5号様式及び第6号様式中「印」を削る。

(沖縄県文化財保護条例施行規則の一部改正)

第8条 沖縄県文化財保護条例施行規則(昭和51年沖縄県教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第2号様式、第4号様式から第14号様式まで、第16号様式、第18号様式から第23号様式まで及び第25号様式から第27号様式までの規定中「㊤」を削る。

(教育職員免許状に関する規則の一部改正)

第9条 教育職員免許状に関する規則(平成元年沖縄県教育委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第1号様式の2、第3号様式、第5号様式、第5号様式の2、第12号様式から第15号様式まで及び第22号様式中「㊤」を削る。

(技能教育施設の指定の申請等に関する規則の一部改正)

第10条 技能教育施設の指定の申請等に関する規則(平成9年沖縄県教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第3号様式までの規定中「㊤」を削る。

(沖縄県立高等学校管理規則の一部改正)

第11条 沖縄県立高等学校管理規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第6号様式から第15号様式までの規定中「㊟」を「__」に改める。

（沖縄県立特別支援学校管理規則の一部改正）

第12条 沖縄県立特別支援学校管理規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第6号様式から第14号様式までの規定中「㊟」を「__」に改める。

（沖縄県立埋蔵文化財センターの管理に関する規則の一部改正）

第13条 沖縄県立埋蔵文化財センターの管理に関する規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第19号）の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「印」を削る。

第5号様式中「氏名 _____ 印」を「氏名 _____」に改める。

（沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正）

第14条 沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則（平成16年沖縄県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「（保護者氏名） _____ 印」を「（保護者氏名） _____」に改める。

（沖縄県立中学校管理規則の一部改正）

第15条 沖縄県立中学校管理規則（平成18年沖縄県教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

第6号様式及び第7号様式中「印」を「__」に改める。

（沖縄県立博物館・美術館管理規則の一部改正）

第16条 沖縄県立博物館・美術館管理規則（平成19年沖縄県教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第1号様式、第2号様式及び第5号様式中「印」を削る。

第6号様式中「氏名 _____ 印」を「氏名 _____」に改める。

第7号様式中「申請者氏名 _____ 印」を「申請者氏名 _____」に改める。

第8号様式及び第9号様式中「印」を削る。

（教育職員免許状の有効期間の更新等に関する規則の一部改正）

第17条 教育職員免許状の有効期間の更新等に関する規則（平成21年沖縄県教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第8号様式までの規定中「氏名 _____ 印」を「氏名 _____」に改める。

（沖縄県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第18条 沖縄県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則（平成21年沖縄県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削る。

第2号様式中「印」を「__」に改める。

第4号様式中「代表者氏名 _____ 印」を「代表者氏名 _____」に改める。

（沖縄県立離島児童生徒支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第19条 沖縄県立離島児童生徒支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成27年沖縄県教育委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第3号様式まで、第5号様式から第7号様式まで及び第9号様式中「印」を削る。

第10号様式中 「フリガナ _____ 氏名 _____ 印」 を 「フリガナ _____ 氏名 _____」

_____ に改める。

第11号様式中 「（法人にあっては、その名称及び代表者氏名） _____ 印」 を 「（法人にあっては、その名称及び代表者氏名） _____」

者氏
」に改める。

(沖縄県立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第20条 沖縄県立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則(平成30年沖縄県教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

第1号様式、第3号様式及び第5号様式中「印」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

公安委員会事項

沖縄県公安委員会規則第1号

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則等の一部を改正する内閣府令及び地方警務官の懲戒の取扱いに関する規程等の一部を改正する規則の施行に伴う沖縄県公安委員会関係規則の整理に関する規則を次のように定める。

令和3年3月26日

沖縄県公安委員会

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則等の一部を改正する内閣府令及び地方警務官の懲戒の取扱いに関する規程等の一部を改正する規則の施行に伴う沖縄県公安委員会関係規則の整理に関する規則

(沖縄県道路交通法施行細則の一部改正)

第1条 沖縄県道路交通法施行細則(昭和47年沖縄県公安委員会規則第10号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第2号の2から様式第3号の2まで、様式第3号の4及び様式第3号の5中「平成年月日」を「年月日」に、「氏名 印」を「氏名」に改める。

様式第4号中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考を次のように改める。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第6号中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考中備考2を削り、備考3を備考2とする。

様式第10号中「教習・認定書」を「教習・認定申請書」に、「平成年月日」を「年月日」に、「氏名 印」を「氏名」に改める。

様式第16号の2及び様式第16号の3中「氏名 印」を「氏名」に改める。

様式第18号の2中「氏名 _____ 印」を「氏名 _____」に改める。

様式第38号中「(代表者の氏名) _____ 印」を「(代表者の氏名)」に改める。

様式第41号中「(申込者の氏名) _____ 印」を「(申込者の氏名)」に改める。

様式第42号から様式第44号まで、様式第46号及び様式第47号中「(申請者の氏名)

印」を「(申請者の氏名)」に改める。

(沖縄県公安委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正)

第2条 沖縄県公安委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則(平成9年沖縄県公安委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第5号まで、様式第7号、様式第9号、様式第11号及び様式第15号中「氏名 印」を「氏名」に改める。

(沖縄県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例施行規則の一部改正)

第3条 沖縄県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例施行規則(平成14年沖縄県公安委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「氏名 印」を「氏名」に改める。

様式第2号中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

様式第3号及び様式第5号中「氏名 _____ 印」を「氏名」に改める。

(警備業法施行細則の一部改正)

第4条 警備業法施行細則(平成18年沖縄県公安委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

別記様式第3号中「届出者の住所、氏名又は名称 印」を「届出者の住所、氏名又は名称 に改め、同様式

備考を次のように改める。

備考 用紙の大きさは日本産業規格A4とする。

別記様式第4号中「申請者氏名 印」を「申請者氏名」に改める。

別記様式第6号中「氏名又は名称及び代表者の氏名 印」を「氏名又は名称及び代表者の氏名」に改める。

別記様式第7号中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式中備考3を削り、備考4を備考3とする。

(探偵業の業務の適正化に関する法律施行細則の一部改正)

第5条 探偵業の業務の適正化に関する法律施行細則(平成19年沖縄県公安委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

別記様式第1号中「届出者の商号、名称又は氏名及び住所 印」を「届出者の商号、名称又は氏名及び住所

所 に改める。」

(緊急自動車の運転資格審査の実施に関する規則の一部改正)

第6条 緊急自動車の運転資格審査の実施に関する規則(平成20年沖縄県公安委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中 「氏名 印」 を

「氏名」 に改め、同様式中

備考3を削り、備考4を備考3とする。

様式第3号及び様式第5号中「(消防機関の長) 印」を「(消防機関の長)」に改める。

様式第6号中 「氏名 印」 を

「氏名」 に改め、同様式中

備考3を削り、備考4を備考3とする。

(銃砲刀剣類所持等取締法施行細則の一部改正)

第7条 銃砲刀剣類所持等取締法施行細則(平成21年沖縄県公安委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

別記様式第1号中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式中備考3を削り、備考4を備考3とし、備考5を備考4とする。

別記様式第2号中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

別記様式第4号中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考を次のように改める。

備考 用紙の大きさは日本産業規格A4とする。

別記様式第4号の2、別記様式第4号の3及び別記様式第5号の2中「氏名 印」を「氏名」に改める。

別記様式第19号中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

(沖縄県暴力団排除条例施行規則の一部改正)

第8条 沖縄県暴力団排除条例施行規則(平成23年沖縄県公安委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

様式第2号、様式第3号、様式第5号、様式第6号及び様式第9号から様式第12号までの規定中「氏名
㊟」を「氏名」に改める。

(沖縄県風俗案内業の規制に関する条例施行規則の一部改正)

第9条 沖縄県風俗案内業の規制に関する条例施行規則(平成24年沖縄県公安委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「氏名又は名称 ㊟」を「氏名又は名称」に改め、同様式中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とする。

様式第2号中「氏名又は名称 ㊟」を「氏名又は名称」に改め、同様式中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とし、備考5を備考4とする。

様式第3号中「氏名又は名称 ㊟」を「氏名又は名称」に改め、同様式中備考2を削り、備考3を備考2とし、備考4を備考3とし、備考5を備考4とする。

(違反者講習の実施等に関する規則の一部改正)

第10条 違反者講習の実施等に関する規則(平成26年沖縄県公安委員会規則第10号)の一部を次のように改正する。

様式第7号中「管理者 印」を「管理者」に改める。

(特定講習の実施等に関する規則の一部改正)

第11条 特定講習の実施等に関する規則(平成27年沖縄県公安委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

様式第6号中「申請者 印」を「申請者」に改める。

様式第7号及び様式第10号中「指定講習機関名 印」を「指定講習機関名 管理者 印」に改める。

様式第13号中「氏名 印」を「氏名」に改める。

様式第15号中「代表者 印」を「代表者」に改める。

様式第16号、様式第24号及び様式第25号中「氏名 印」を「氏名」に改める。

(高齢者講習の実施等に関する規則の一部改正)

第12条 高齢者講習の実施等に関する規則(平成27年沖縄県公安委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

様式第4号及び様式第7号中「管理者 印」を「管理者」に改める。

(認知機能検査の実施に関する規則の一部改正)

第13条 認知機能検査の実施に関する規則(平成27年沖縄県公安委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「氏名 印」を「氏名」に改める。

様式第2号中「管理者 印」を「管理者」に改める。

(自転車運転者講習の実施等に関する規則の一部改正)

第14条 自転車運転者講習の実施等に関する規則(平成28年沖縄県公安委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

様式第2号中「氏名 印」を「氏名」に改める。

様式第3号中「講習受託者名 印」を「講習受託者名」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の沖縄県道路交通法施行細則、沖縄県公安委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則、沖縄県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例施行規則、警備業法施行細則、探偵業の業務の適正化に関する法律施行細則、緊急自動車の運転資格審査の実施に関する規則、銃砲刀剣類所持等取締法施行細則、沖縄県暴力団排除条例施行規則、沖縄県風俗案内業の規制に関する条例施行規則、違反者講習の実施等に関する規則、特定講習の実施等に関する規則、高齢者講習の実施等に関する規則、認知機能検査の実施に関する規則及び自転車運転者講習の実施等に関する規則に規定する様式による書面については、この規則による改正後の沖縄県道路交通法施行細則、沖縄県公安委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則、沖縄県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助

長する行為等の規制に関する条例施行規則、警備業法施行細則、探偵業の業務の適正化に関する法律施行細則、緊急自動車の運転資格審査の実施に関する規則、銃砲刀剣類所持等取締法施行細則、沖縄県暴力団排除条例施行規則、沖縄県風俗案内業の規制に関する条例施行規則、違反者講習の実施等に関する規則、特定講習の実施等に関する規則、高齢者講習の実施等に関する規則、認知機能検査の実施に関する規則及び自転車運転者講習の実施等に関する規則に規定する様式にかかわらず、当分の間、この規則による改正後の様式によるものとみなす。

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 有限会社 アイドマ印刷
〒902-0073 那覇市字上間244番地(3F)